

日本共産党船橋議員団

ミニにゅす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市会議員

岩井 友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160 関根 和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950
 中沢 学 ☎493-8140
 中沢 和子 ☎422-5278 松崎 さち ☎090-6156-8592
 坂井 洋介 ☎404-2039 渡辺 ゆう子 ☎462-7273
 佐藤 重雄 ☎432-9872

船橋市でも必要? 「民泊サービス」

今議会に、「船橋市旅館業法」に基づく衛生に必要な措置等を定める条例の一部を改正する条例」が提案されています。内容は、船橋市でも「民泊サービス」を導入しようというものです。

しかし今回の条例「改正」によって実施される「民泊」は、旅館業法の規制を緩和し、一軒屋やマンションの一室を宿泊施設として営業できるようにしようというものです。

例えば、ひとつの客室の床面積は7㎡以上とされていたのを、一人当たり3・3㎡以上あればよいとか、「便所は各階に無くてもよい」などと規定を緩和するものです。(客室の延べ床面積が33㎡未満の場合)。

京都などでは、訪日外国人の急増により宿泊施設が不足、無許可営業

の宿泊施設による騒音・ゴミの苦情などが発生しています。こうした地域では、早急な法整備が求められていました。

しかし、実際に進められた規制緩和で認知された「民泊」でも、新たな問題が浮上っています。

所有者や管理責任者が常駐しない施設では、「鍵を受け取った客」が自由に施設を使うことで、感染症の発生時や、火災発生時の対応に不都合がでる、トラブル時に周辺住民には連絡先も分からない、などの問題が指摘されています。

船橋市に必要なのか?

国は、訪日外国人観光客の宿泊需要がある、都市の空洞化により急増している空き家の活用になる、地域

経済の活性化、などを口実にして全国で「民泊」を推進しようとしています。

しかし、船橋市ではどうでしょうか?外国人の宿泊需要はそれほど高いでしょうか?

「空き家の利用」となれば、住宅地域に「管理者もいないホテル?」が、突然現れることになるのです。

近隣住民にとって、歓迎できるでしょうか?

おまけに、いったん許可を与えること、「許可取り消し」の手続きが「行政手続法」に基づくことになり、その間は「営業が継続される」ことになります。

船橋市の観光施策やまちづくりとは無関係に、しかも、地域トラブルへの具体的な対応策の検討もないまま「民泊事業政策」はすすめるべきではありません。

葉円台の児童養護施設・恩籠園を視察

9月1日、日本共産党議員団として葉円台の児童養護施設・恩籠園を視察しました。斉藤和子衆議院議員と、渡辺ゆう子、中沢学、松崎さち、坂井洋介の各市議が参加しました。

9月1日現在の入所し、共同生活を送っている施設です。9月1日現在の入所児63名、職員29名。清掃、洗濯、学習、遊び、創作活動などの多数のボランティアも支援に参加しています。

恩籠園は、様々な理由で親と一緒に暮らせない子どもたちが

職員の説明を受けながら施設内を見学。幼児と年長男女各5

グループに分かれて生活していること、年長の洗濯では乾燥機

を使っている。「本当は外に干してあげたいがそこまで手が回らない」といった話がありました。

見学後の懇談では、園内の施設が不足しており増設したい

が資金面で行政の支援が必要であること、



○職員の確保が大変で独自の努力を続けていること、
○職員配置基準が実態と合わず基準以上の職員を配置していること、○進学への行政の支援がほとんどなく希望があっても進学できない実態であること——などが語られました。

職員の献身的な仕事ぶりにふれるとともに、行政の抜本的な支援の拡充が必要であることが明らかとなった視察でした。



日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

9月14日(水)

10月13日(木)

11月16日(水)

弁護士が相談を受けます

労働相談も受けています

会場：中央公民館

時間：午後1時～4時

要予約 ☎436-3030